

2021年1月18日

一般社団法人日本ねじ工業協会  
会 員 各 位

一般社団法人日本ねじ工業協会  
会長 椿 省一郎

### 緊急事態宣言の再発令への対応

2021年1月7日の4都県、1月13日の7府県に対する緊急事態宣言の再発令への対応として、1月18日（月）から2月8日（月）までは、以下のとおりと致します。

会員の皆様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

#### 1. 会費について

経済活動の停滞が顕著になった場合には、2021年度予算へ会費の免除額を反映させます。免除額及び実施期間については改めて協議します。

#### 2. 事業について

当分の間、対面での会議・講演会・説明会は中止し、インターネットWEBを用いたリモート会議に切り替えます。

#### 3. 事務局の体制について

発令期間中は在宅勤務とし、原則として事務局員1名を交代勤務で出勤させ、執務時間は、10:00～16:00とします。